

称号及び氏名	博士（社会福祉学） 小野 達也
学位授与の日付	平成26年9月18日
論文名	対話的行為を基礎とする地域福祉実践の研究
論文審査委員	主査 児島 亜紀子
	副査 関川 芳孝
	副査 山野 則子
	副査 岩間 伸之（大阪市立大学 教授）

## 要旨

本研究は、近年の地域福祉実践において、地域福祉の理念である住民参加が住民によるサービス供給の意味に矮小化されつつあることに着目し、本来あるべき住民参加を実現させるための理論枠組みを導出しつつ、その有効性について検討したものである。

地域社会における諸問題を解決するにあたり、望ましい住民参加のあり方を規定するのは、関与するアクターと専門職者との対話による合意形成と行為遂行である。本研究では、ドイツの社会哲学者であるユルゲン・ハーバーマスのコミュニケーションに関する理論を参照し、「対話的行為」という鍵概念を提示した。対話的行為とは、地域福祉実践の関与者たちが、「何らかの事柄について妥当要求を掲げて話し合い、同意にもとづく了解をすることで相互主観性を形成し、それにより互いの行為を調整すること」である。すなわち、この概念は、地域福祉実践の関与者たちが、地域社会で何が起きているのか、あるいは、何が問題なのかという確認を相互に行い、具体的に何をなすかという意思決定を対話によって進め、対話の過程で生み出された合意に従って地域福祉の活動に取り組むという一連の行為を指している。本研究は、かかる対話的行為を基軸として地域福祉実践の理論を構築することを企図し、対話的行為の理論の有効性を、具体的事例を通して検討したものである。

第1章では、近年、特に**2000**年代の地域福祉の動向を概観し、地域福祉が直面する課題を整理した。武川正吾が「地域福祉の主流化」と述べているごとく、社会福祉における地域福祉の比重は飛躍的に高まっている。福祉国家体制の弱体化によって、福祉供給を「公私

協働」で行うという政策サイドの動きは地域福祉にも影響を与え、その結果、地域福祉の担い手として、公・民の多様なアクターが地域福祉の舞台に登場した。本章では、厚労省等から出された報告書の内容が、かかる「地域福祉の主流化」状況を裏付けていることを確認するとともに、地域福祉研究における「主流化」に対する懸念や批判を明確化した。本章では、「主流化」に対する批判をもとに地域福祉の課題を抽出し、これを「地域福祉の隘路」として整理した。

第2章では、「地域福祉の隘路」を克服するための導きの糸として、ハーバーマスによるコミュニケーションに関する理論に着目し、この理論の地域福祉実践への活用可能性を検討した。

行政と社会福祉協議会、地域住民といった多様な関与者／アクターによって展開される地域福祉、すなわち公私の協働による地域福祉実践は、ともすれば住民を福祉供給の担い手に矮小化し、住民参加を骨抜きにってしまう危険を孕んでいる。そのような「隘路」に陥ることを避けるためには、地域福祉実践における多様な関与者／アクターが平等な主体同士の関係性を構築するとともに、関与者を福祉供給の資源ないし手段として客体化しないような理論枠組の導出ならびに実践の遂行が求められる。本章では、ハーバーマスのコミュニケーション的行為の理論を検討し、ハーバーマスが目的合理的な成果の追求に対して慎重であり、行為者が手段化されることについて批判的な視点を持つことから、ハーバーマス理論を地域福祉実践の理論として活用することは適切であると結論づけた。

さらに、第2章では、教育、医療・看護、ソーシャルワークなどの対人援助領域におけるハーバーマス理論の援用状況を吟味した。その結果、特にソーシャルワーク領域では、ハウストンやアイフェら、英語圏のソーシャルワーク研究者によって、ハーバーマスの討議倫理や批判理論が援用されつつあるものの、それらの論考は、ハーバーマス理論をソーシャルワークに援用する際の問題点を十分に掘り下げていないことが明らかになった。

第3章では、前章を踏まえ、ハーバーマス理論の前提となる主体のありようを吟味し、地域福祉実践にハーバーマス理論を援用する際に障壁となる問題への対応を、以下のように進めた。ハーバーマスが述べる「コミュニケーション的行為」は、その担い手が言語能力や行為能力を備えていることが前提である。しかしながら、地域福祉実践においては、関与者のなかに言語能力や行為能力に障害を持つ者がいることが予測される。かかる関与者のために、コミュニケーションによる合意形成をなすための支援や行為遂行への支援が行われなければならない。本章では、障害を持つ関与者のコミュニケーション的行為を支援することを含む概念として、「コミュニケーション的行為」に代わり「対話的行為」という概念を提起し、対話的行為の基本ユニットを描出した。加えて、対話的行為を進めるにあたっては、ソーシャルワーカーと、住民、ボランティア、生活困難を抱える当事者等のアクターとの間に、①対話的行為が始まる前の関係づくり、②発話・理解、③合意形成、④行為の調整、がなされることの重要性を提示した。

第4章では、対話的行為の理論を用いたソーシャルワークについて検討した。本章では、

「内包」「支援」「資源」をキーワードとして、ソーシャルワーカーによる具体的な援助実践を構想した。前章で挙げた対話的行為の「発話行為・理解－合意形成－行為調整」のプロセスを、コミュニティワークのプロセスに位置づけることを、本章では「内包」と呼称し、言語能力や行為能力の支援を行うことを「支援」と措いた。さらに、対話的行為を生み出し、活性化していくためには、環境や条件の整備が欠かせないことから、これを「資源」というタームで表現した。本章では、「内包」「支援」「資源」を組み入れたコミュニティワークの展開をモデル化し、関与者同士の「対等性の確保」、生活世界とシステムの関係における「生活世界のイニシアティブ」、対話的行為による妥当要求が不調に終わった場合に作動する「現実性の原則」の3点に留意すべきことを論じた。

第5章では、対話的行為の理論を用いたコミュニティソーシャルワーク(以下CSWとする)について考察した。地域を基盤としたソーシャルワーク、すなわちCSWに関する近年の理論的動向を概観したうえで、CSWのプロセスに対話的行為を位置づけるために概念整理を行い、さらにCSWの事例分析によって、対話的行為が実際の支援の場でどのように行われているのかを考察した。その結果、「ごみ屋敷」に暮らす住民に対する周囲の見方が、「困った人」から「心配な人」へと変化していくプロセスで、ソーシャルワーカーによる対話的行為の働きかけがあったことが認められるなど、CSWにおける対話的行為の有効性が明らかになった。

第6章では、地域アセスメントを取り上げ、ハーバーマスの生活世界とシステムの枠組みを持つソーシャルクオリティ (**Social Quality**) の考え方を、地域アセスメントに用いるための検討を行った。欧州で生まれたソーシャルクオリティの考え方を、日本の地域福祉実践において活用するために、対話的行為によって当事者や住民などの関与者が主体的に参加するアセスメントの方法を提唱した。

第7章では、地域福祉研究者としてこんにちもわが国の地域福祉論に大きな影響力を持つ岡村重夫を取り上げ、「岡村理論」を現代的な文脈と関わらせるために、社会関係の主体的側面、個人の主体性と社会制度の変革、福祉コミュニティというテーマを、対話的行為という視座から捉え直すことを試みた。これらのテーマについて検討する際、対話的行為の理論を活用することによって、「岡村理論」に新たな地平が拓かれることを提示した。

## 学位論文審査結果の要旨

学位論文審査委員会は、小野達也氏による論文「対話的行為を基礎とする地域福祉実践の研究」について、人間社会学研究科社会福祉学専攻の博士論文審査基準に照らした厳正な審議を行い、以下の審査結果を得たため、ここに報告する。

### 審査基準 1：研究テーマが絞り込まれている

本研究の問題意識は、近年の地域福祉実践において、公私の協働を推進する言説が支配的になった結果、住民による計画策定への関与といった政治的役割よりも、地域社会における福祉供給の担い手役割を期待されるようになったことへの危機感に端を発している。本研究は、民主的で公正な福祉実践を実現すべく、地域福祉実践の基本に立ち返り、ハーバーマスによるコミュニケーションの理論およびハーバーマスを援用したソーシャルワーク理論を参照することで、「対話的行為」を基礎とする地域福祉実践の理論枠組を新たに構築しようとした。本研究は、その第 2 章と第 3 章において、ハーバーマス理論およびハーバーマスを援用した英・米・豪等のソーシャルワーク理論を吟味してその課題を整理しつつ、「対話的行為」の理論を導出し、第 4 章と第 5 章において、当該理論のソーシャルワークへの適用を試みている。さらに、第 6 章と第 7 章では、これまでの議論を踏まえ、メゾレベルとマクロレベルの支援を架橋するために必要な概念である「ソーシャルクオリティ」を取り上げ、対話的行為を用いた地域アセスメントの再構築を企図し、同様に対話的行為の立場から、岡村重夫の地域福祉論を再評価している。かように、小野氏の研究テーマは、対話的行為を基軸とした地域福祉実践の理論を立ち上げるということに絞り込まれており、論旨の展開も一貫している。

### 審査基準 2：論文の方法論が明確である

本研究は、ハーバーマスおよびハーバーマスを援用したソーシャルワーク理論を丹念に読み解き、そこから得た視座に基づいて、自らの「対話的行為」理論を構築している。また、「対話的行為」理論の有効性を検討するために、実際の地域福祉実践事例集を用いて、ソーシャルワーカーによる対話的行為がどのように展開されているかを検討している。このように、本研究は文献を用いたソーシャルワーク理論研究であって、その方法論は明確である。

### 審査基準 3：先行研究が十分に踏まえられている

本研究においては、ハーバーマスのコミュニケーション的行為の理論を地域福祉実践に活用する可能性を検討するため、内外のソーシャルワーク理論はもとより、教育、医療・看護等、対人援助領域の先行研究にも広く目配りし、ハーバーマスに言及した膨大な文献を精読している。ことにハーバーマスとソーシャルワークの接点に関する文献については、英、米、豪、ニュージーランド、南アフリカ等の先行研究を渉猟して、詳細な吟味を行っている。

#### 審査基準 4：結論に至る論理展開が説得的である

本研究は、近年の社会福祉を取りまく状況を「地域福祉の主流化」と「隘路」というタームを用いて提示し、地域福祉実践の基軸たる住民参加が課題に直面している現状を明らかにしている。本研究の問題意識は、地域福祉実践の基本である住民参加・住民主体という理念に立ち返り、かつ、地域福祉をめぐる現代的課題にも対応しうる理論枠組を導出することにある。このような問題関心に則り、本研究は、専門職たるソーシャルワーカーと地域福祉に関与する複数のアクターとの間の対話的行為によって、地域社会における問題解決に至る道筋を描出するとともに、地域アセスメントの課題や展望を提示しており、その論理展開は説得的である。

#### 審査基準 5：研究内容に独創性があり新しい知見を提示している

本研究では、以下に挙げるような新しい知見が打ち出されている。

- ① 近時、地域福祉研究においては、その理論・政策・実践をひとつの「論」として体系化することが求められている。本研究は、地域福祉実践の基礎部分にいかなる思想・いかなる行為を据えるかということ、いわば正面から問うたものである。これまでも地域福祉実践において、専門職者や住民の話し合いが重要であることは指摘されてきたものの、その根源にまで遡り、話し合うことの意義や可能性を追求した研究はほとんどなかった。その意味で、本研究は地域福祉の原理を探求した独創的な論考であるといえる。
- ② 本研究は、ハーバーマスのコミュニケーション的行為の理論を地域福祉実践に援用することにより、ソーシャルワーカーによる対話の支援から、地域福祉実践の関与者たちの合意形成、行為調整および地域福祉実践へとつながる、いわばミクロレベルの支援からメゾレベルへの支援の展開を描き出すことに成功している。これまでの地域福祉実践理論研究を一歩前に進めた論考であると評価できる。
- ③ 地域福祉研究において、従来から住民参加は重要な 이슈であったが、住民同士、あるいは専門職と住民といった、地域福祉の関与者間の合意形成プロセスに焦点づけた研究は、管見のかぎり見当たらない。本研究は、対話的行為という概念を用いることによって、ソーシャルワーカー等の専門職による一方向的な支援を退け、地域における多様な関与者／アクターの共同行為として地域福祉実践を捉えている。本研究は、ポスト福祉国家体制下の住民参加の理論としても読むことができる、ユニークな論考である。

#### 審査基準 6：当該研究の発展に貢献する学術的価値が認められる

以上のように、本研究の知見は、地域福祉論、ソーシャルワーク理論の発展に貢献する学術的価値を備えたものであることが、審査委員会によって確認された。

以上を総合し、小野氏の論文は、学士学位論文として必要十分な内容を備えており、博士(社会福祉学)の学位を授与するに値するものであると審査委員会は判断した。